

狛江市基本計画策定分科会（第3分科会）概要

□委員

	選出区分	氏名	所属等
1	委員長 学識経験者	渡辺 秀貴	創価大学教職大学院 教授 狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会 委員長
2	副委員長 学識経験者	加藤 雅江	杏林大学保健学部 教授 狛江市子ども・若者・子育て会議 会長
3	副委員長 学識経験者	梶川 朋	comarch 代表 狛江市市民福祉推進委員会 委員
4	公募市民	鈴木 京子	
5	公募市民	関 剛	
6	公募市民	森高 聡美	
7	市職員	宗像 秀樹	福祉保健部長
8	市職員	小川 正美	子ども家庭部長（令和6年3月31日まで）
		富田 泰	子ども家庭部長（令和6年4月1日から）
9	市職員	波瀬 公一	教育部長

□会議

第1回	令和6年3月5日	【まちの姿5】現状と課題の確認
第2回	令和6年4月11日	【まちの姿4】、【まちの姿6】現状と課題の確認
第3回	令和6年5月10日	【まちの姿4】、【まちの姿5】、【まちの姿6】の施策体系、現状と課題の確認、整理

□まちの姿4【子どもがのびのびと育つまち】

委員からの主な意見	<ul style="list-style-type: none"> アンケートにおいても施設が少ない等の意見がある。 子どもの居場所という視点が重要になっている。 地域で学びと育ちを保障することが必要である。
施策体系 及び 現状と課題の整理	<p>施策1 地域で支える健やかな成長への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域で支える視点を施策①とし、地域でゆるくつながりながら子育て世帯や子どもを支える施策として整理 <p>施策2 妊娠期からの切れ目のない支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達段階に応じた支援を実施し、切れ目のない支援環境が整うものとして整理 <p>施策3 子ども・若者の居場所づくりと多面的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 居場所が不足している現状及び学校以外の学びの保障が必要であるという視点を追加 <p>施策4 個性や創造力を伸ばす学校教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策名についてより具体的な記載に変更

<p>まとめ</p>	<p>「地域で支える」「子どもの居場所」「教育の保障」等の視点が意見として多くあり、地域全体で支える施策を①とし、更に切れ目のない支援、居場所づくり、学校教育という施策体系としている。現状と課題では、かつての近所付き合い等がなくなってきており、地域での関わりが薄くなっているといった意見や子どもの居場所が減っているとともに、子どもたちが意見を発しづらい社会になっているといった意見があり、居場所づくりだけでなく多世代が緩やかにつながる必要があるといった課題や学校以外での学びの保障についても記載している。</p>
------------	--

□まちの姿5【いつまでも健やかに暮らせるまち】

<p>委員からの主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる方々が健やかに過ごせるという考え方が必要である。 ・健康事業等は一部の場所ではなく、全市的な対応が必要である。 ・世代によって情報収集の方法が異なり、必要としている方に届くような適切な情報発信が必要である。 ・多世代が交流できる場が必要である。
<p>施策体系 及び 現状と課題の整理</p>	<p>施策1 地域共生社会づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰一人取り残さない地域づくりを進める必要があるという課題を設定 <p>施策2 健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺については社会全体で関わり理解を深めるという視点を追加 <p>施策3 高齢者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症及びチームオレンジの活動について現状として記載 <p>施策4 障がい者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の強化について記載 <p>施策5 生活支援のためのセーフティネットの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再犯防止に関する視点を追記
<p>まとめ</p>	<p>まちの姿4と同様に居場所づくりの視点や地域全体で支えるといった意見が多くあった。再犯防止に関する視点や誰一人取り残さない等、地域共生社会についても現状と課題として記載している。</p> <p>その他にも障がい者理解の促進や心の健康について、社会全体で取り組んでいくことが必要である旨を記載している。</p> <p>新しい取組として基幹相談支援センターの設置やチームオレンジの創設も現状の取組として記載している。</p>

□まちの姿6 【生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち】

<p>委員からの主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民センター改修及び新図書館の整備に関しては市民がより活用しやすいものとしていただきたい。 ・古民家園や古墳公園など狛江らしい文化的な施設等が整備されている。 ・スタンプラリーなど狛江の資源を見てもらえる取組が必要である。
<p>施策体系 及び 現状と課題の整理</p>	<p>施策1 生涯にわたる学びの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館事業では、市民の学び直し場となっている旨を記載 ・市民センター改修においては、多世代の交流の場となるよう追記 <p>施策2 芸術文化・スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧四小跡地の利活用について、現在の体育施設機能を維持しつつ温水プールを整備するとともに防災機能を確保する旨を記 <p>施策3 歴史・文化の理解と継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市で保管している文化財等については、旧狛江第七小学校の一角に保管する旨を追記した。
<p>まとめ</p>	<p>分科会では、市民センター改修及び新図書館整備に関する意見が多く出ており、より市民が使いやすく、多世代が交流しやすい施設となるよう現状と課題に記載をしている。また、施設整備だけでなく生涯学習の推進として公民館事業や図書サービスの充実について記載している。</p> <p>旧狛江第四小学校跡地の活用については、体育施設としての機能だけでなく、防災機能や放課後児童対策などの整備に向けた検討を進める旨を記載している。</p> <p>文化財については、保管場所の確保とともに多世代に触れる機会を創出することや周知について現状と課題として記載している。</p>

まちの姿4 子どもがのびのびと育つまち

施策4-① 地域で支える健やかな成長への支援

施策4-② 妊娠期からの切れ目のない支援

施策4-③ 子ども・若者の居場所づくりと多面的な支援

施策4-④ 個性や創造力を伸ばす学校教育

施策4-① 地域で支える健やかな成長への支援

目指す姿

地域全体で子どもたちの成長を支える意識が醸成され、子育て家庭が悩みを抱え込むことなく、子どもたちが健やかに育っています。

現状と課題

多世代・多機能型交流拠点では、子どもの預かり、自宅での困りごとサポートや乳幼児とその家族向けのスペースの提供といった子育てを支援する取組が行われています。

また、ファミリー・サポート・センターでは住民同士による子育て支援活動を行っています。ファミリー・サポート・センターサポート会員の負担や不安を軽減し、よりサポート会員を増やすための制度の周知や取組が必要です。

地域での支え合いの意識を醸成するため、子育て家庭に対する各種講座の実施や地域の子育て関連団体のネットワーク化を図るための連絡会を開催し、地域団体同士のつながりの強化や情報交換の場を設けています。子育て家庭だけでなく、世代間・異年齢による交流や地域団体の活動を支援する取組が必要です。

子育て中の親子の交流や子育てに関する不安等の解消のため、参加型等を含めた各種講座を開催しています。孤立した環境での子育てにより引き起こされる親の不安感・負担感等を軽減するため、各種情報提供等の親支援とともに、市全体で子育て家庭同士や地域とゆるくつながりながら家庭の子育てにかかる負担を軽減し、より子育てがしやすい環境を整備していく必要があります。また、世代を超えたすべての人がゆるくつながり、地域において顔の見える関係を大切にしながら、人と人との関係がつけられ、自分らしさや多様性を認め合い、子育て当事者だけでなく、すべての世代の人が子どもの健やかな成長を喜びながら互いに支え合う必要があります。

令和5年に狛江市多世代・多機能型交流拠点「ふらっとなんぶ」を開設し、誰でも立ち寄れる交流の場、地域の相談窓口、地域づくりの機能を有し、気軽に立ち寄って交流することができるだけでなく、さまざまな相談に対し、専門機関等と連携した支援や町会、民生委員・児童委員、福祉のまちづくり委員会、運営協力者であるサポーターズ等と連携した地域課題の把握・解決を行い、地域の住民が気軽に集える居場所となっているものの利用者が児童に偏っており、今後は子どもから高齢者まで誰もがいつでも気軽に立ち寄ることができ、多世代が緩やかに出会い、関わり合うことのできる場を提供していく必要があります。

子どもの視点に立った施策を総合的に推進していくために、子どもの生きる権利や育つ権利といった子どもたちの権利の保障や、心も体も健やかに育つ環境整備のためにも、その理念を市全体で共有する仕組みが必要であり、更にもその理念を市全体で共有できるよう、子どもを含めた市全体への普及啓発や条例等の適切な運用や実践を図ることが必要です。

施策4-② 妊娠期からの切れ目のない支援

目指す姿

切れ目のない支援が受けられ、安心して子どもを産み育てることができる環境が整っています。

現状と課題

妊娠期のゆりかご面談、子育て期の育児相談、こにちは赤ちゃん事業では、産後うつ早期発見、早期支援や随時、専門職による電話、面談、訪問による個別支援を実施するなど顔の見える関係を構築し、気軽に相談できる体制を整えています。

初めての出産を迎える方には、ママパパ学級を実施し、必要な知識の啓発、相談窓口の案内等を行っています。また、乳幼児健診を実施し、健やかな成長の確認や育児の相談等を実施しています。

また、各施設で実施している子育てひろば事業では、仲間づくりや交流の場、子育て家庭の相談の場として、相談に訪れた方の居場所になっていますが、妊娠・出産・育児に関する悩みや心配事を把握するだけでなく、関係機関で協力連携し、信頼関係を構築した上で適切に寄り添った支援を実施することが必要です。

発達段階に応じた支援として、乳幼児健診、心理相談、心理経過観察グループ、ことばの相談、発達健診等を実施し必要に応じて児童発達支援センター等専門機関へつなぎ、切れ目のない支援と適切な療育の紹介を実施しています。

また、公立保育園及び私立保育園にて、発達等で気になる児童の保護者を対象に、専門医による親子面談を実施し、保護者の負担の解消や保育への対応につなげています。

子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）では、子ども家庭支援センター、児童発達支援センター、教育支援センターが必要に応じて情報を共有するなど連携し、発達や成長過程に応じた切れ目のない支援を行っていますが、自分から相談できない又は相談したくても相談機関までつながることができない家庭への相談支援の検討が必要です。

これまで保育の質と量の確保を図ってきましたが、低年齢児において保育園の待機児が発生している状況にあり、引き続き待機児の解消を図るとともに、今後の保育需要を捉えて弾力的な運用を検討する必要があります。

また、子育て家庭に取り巻く環境の変化に対応するため、ニーズの高い一時保育や病児保育・病後児保育室等のほか、国において予定しているこども誰でも通園制度（仮称）等への対応も含めて各種保育サービスの充実を図る必要があります。

児童福祉と母子保健の連携により全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を行うための機関であるこども家庭センターを設置しました。こども家庭センターでは、妊娠届から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて支援をつなぐためのマネジメント等の母子保健事業や学校、子育て支援機関、医療機関や児童相談所等と連携しながら児童虐待の早期発見、早期対応等を行っています。

必要に応じて、発育・発達をフォローする事業につなぎ、より専門的な相談を要する場合は、児童発達支援センター等と連携を図りながら、養育支援が必要と判断した家庭に対し、養育に関する指導、助言や必要な在宅サービスにつなぐなどの支援を行っています。

子育てに困難を抱える世帯はこれまで以上に顕在化しているため、関係機関相互の連携強化をするとともに地域の中で面的に養育支援をする体制を目指し、子どもが自分らしく生きていける環境を整える必要があります。

施策4-③ 子ども・若者の居場所づくりと多面的な支援

目指す姿

子ども・若者の居場所が確保されるとともに、様々な困難を抱える場合においても気軽に交流、相談できる環境が整い、安心して過ごしています。

現状と課題

学童クラブ需要については、児童数の増をはじめ、女性の社会進出や共働き世帯の増加など社会情勢の変化を受け、年々増加傾向にあります。申込者数の増加により、待機児童が発生していることから順次施設拡充等を行い、入所者数を拡充するとともに弾力的な受け入れを行っています。今後は、更なる学童保育のサービス拡充に向けて、民間委託等の手段の検討を進める必要があります。

プレーパークにおいては、コロナ禍においても屋外の施設であったため、利用者数が拡大し、様々な子どもたちの居場所として機能しています。
児童館では、様々なイベント等を実施しており、利用者数は年々増加しています。地域におけるサードプレイスの確保の一助とするため、地域の活動団体とともに子どもの居場所事業を実施しています。
小中学生アンケートにおいて、室内外の居場所の整備を求める意見も数多くあり、対人関係をつくる力をつける機会の少ない子どもたちに対し、学校でもなく、家庭でもない居場所を用意することで子どもたちにとって安心して過ごせる場所が必要であるとともに市内の子ども・若者の居場所として場所の選択肢を増やしていく必要があります。

ひとり親家庭等学習支援事業を実施し、子どもの学習面、生活面に関する支援を行うとともに、居場所としての機能を持たせることで、ひとり親家庭の子どもの生活向上を図っています。生活相談窓口（こまYELL）では子どもの学習・生活支援事業を実施しており、学習や生活習慣づくりを支援しています。
様々な困難や悩みを抱える子どもに対して、それぞれの状況に応じた多面的な支援を行うことにより、健やかな成長につなげていく必要があります。

子どもは生まれながらに権利の主体であり、多様な人格を持った個として尊重され、その権利が保障されるものであり、子どもの幸せを第一に考え、その最善の利益を図ることが必要です。
小中学校における不登校児童・生徒の出現率は増加傾向で推移しており、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるように、必要な心理的ケアを継続していくとともに、学校以外の居場所についても検討する必要があります。
不登校傾向や不登校で悩んでいる児童・生徒保護者向けに相談窓口、医療機関、居場所等を記載したパンフレットを作成し、周知を図っています。また、様々な状況から生きづらさを抱える若者を対象とした若者相談事業を開始し、定期的な相談の場を設けていますが、子ども・若者向けの相談先が数多くあるということを、当事者である子ども達により広く周知することが課題です。
不登校やひきこもりを始めとした子ども・若者の抱える様々な困難への理解を促進し、当事者や家族の後押しとなる取組が必要です。

施策4-④ 個性や創造力を伸ばす学校教育

目指す姿

安心して意欲的に学べる質の高い学習環境が整い、確かな学力や生きる力が育まれています。

現状と課題

令和3年度には、狛江第三中学校に自閉症・情緒障がい固定学級を設置し、狛江第三小学校あおば学級の卒業後の進路を確保しました。また、子どもや保護者が気軽に相談できるよう小学校に臨床心理士等の資格を持つスクールカウンセラー・専門教育相談員、発達とことばの相談員を、中学校にスクールカウンセラーを派遣しています。

児童・生徒の居場所の確保や学習機会の保障という視点で、不登校対応や特別支援教育の理解啓発に努め、個に応じた指導や支援の充実を図る必要があります。

各学校で道徳教育年間指導計画に基づき、学校全体で道徳教育に取り組んでいます。また、年3回以上のいじめ防止に関する授業やSOSの出し方に関する教育等、いじめの理解や生命の尊さを学ぶ授業を展開しています。また、オンラインによるWEBQUを実施し、その結果の活用方法や児童・生徒への具体的なアプローチ方法についてコンサルティングを実施しています。

不登校児童・生徒を増やさないためにも、魅力ある学校づくりを支援することや、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援の在り方の検討が必要です。

市内に設置した通学路防犯カメラの適切な維持管理を行うとともに、通学時間帯には学校安全ボランティアによる通学路の見守り等を行っていただいておりますが、ボランティア登録者について、引き続き担い手の確保に努めていく必要があります。

学校校舎については、各学校の老朽箇所に加え、学校運営に支障が出ないよう改修を進めていく必要があります。

GIGAスクール構想等を踏まえ、ICT機器等の新しい学びを支える環境の整備と機器の活用等、情報機器やデジタル教材等の活用を推進するため、児童・生徒へ1人1台タブレット端末を配備し、タブレット端末を活用した授業の推進やプログラミング教育等を実施し、より効果的に学習ができるよう教育環境の充実を図っています。

児童・生徒によるインターネットの利用に関するトラブルも発生しており、利用に当たっては危険を伴うものであることについても触れながら、社会の一員として責任を持って行動できるように学校と家庭、携帯電話・インターネット接続事業者等が連携し、継続的に情報リテラシーや情報モラルについて指導していく必要があります。

まちの姿5 いつまでも健やかに暮らせるまち

施策5-① 地域共生社会づくりの推進

施策5-② 健康づくりの推進

施策5-③ 高齢者への支援

施策5-④ 障がい者への支援

施策5-⑤ 生活支援のためのセーフティネットの構築

施策5-① 地域共生社会づくりの推進

目指す姿

全ての市民が、生涯にわたり個人として人間性が尊重され、生きがいをもって、ともに生きる豊かな地域共生社会が構築されています。

現状と課題

超高齢化や単身世帯の増加が進み、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤や人と人とのつながりが弱まる中、孤独・社会的孤立の問題が深刻化するおそれがあります。人生100年時代及び生産年齢人口の減少社会を迎え、全世代で地域社会を支えるため人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らせる包摂的な社会の実現が必要となっています。

令和4年度から福祉カレッジの卒業生を中心に日常生活圏域ごとに福祉のまちづくり委員会を設置し、コミュニティソーシャルワーカーが把握した地域生活課題の解決に向けた協議を行うとともに、課題解決に向けた取組を進めています。また、福祉のまちづくり協議委員会を設置し、福祉のまちづくり委員会で解決できない課題について協議を行うとともに、地域アセスメントを行い、アセスメント結果を福祉のまちづくり委員会に共有しています。地域コミュニティを支える担い手を生み出し、その人材が次代の担い手を育てる人材の好循環を実現し、持続可能な地域を創出する必要があります。

地域包括支援センターの設置単位となっている日常生活圏域ごとに段階的にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、複雑化・複合化した課題への対応を進めるとともに、福祉カレッジを開校し、地域福祉人材の育成を進めています。

令和4年度から地域生活課題の解決に資する包括的な支援体制を整備するため、重層的支援体制整備事業を開始しました。

市で生活する一人ひとりが地域生活課題に対し、自分自身の問題として受け止め、市、市民及び事業者が連携・協働して解決に向けてみんなで支え合う地域づくりを進める必要があります。

単身世帯や単身高齢者世帯の増加、介護ニーズが急増する状況等を踏まえ、柔軟なサービス提供によるケアの質の向上や、家族負担の軽減に資するよう、地域の実情に合わせて既存資源等を活用した複合的な在宅サービスの整備を進めていくことが重要です。

また、市民意識調査では、在宅の要介護高齢者のうち約半数の方がほぼ毎日家族・親族からの介護を受けているという状況であり、認知介護、遠距離介護、就労・育児とのダブルケア、ヤングケアラー等様々な事情を抱えたケアラーへの支援の充実が求められます。

単身世帯や単身高齢者世帯の増加、様々な生きづらさを抱える若者への支援等、孤独・孤立の問題の深刻化が懸念されています。「人間関係の貧困」ともいえる孤独・孤立の状態は、「痛み」や「辛さ」を伴うものであり、心身の健康面への深刻な影響や経済的な困窮等の影響も懸念されており、孤独・孤立は命に関わる問題であるとの認識が必要です。

市で生活する一人ひとりが地域生活課題に対し、自分自身の問題として受け止め、社会的孤立を防ぎ、不安や孤独感を抱えた人が悩みを分かち合い、相談できる誰一人取り残さない地域づくりを進める必要があります。

施策5-② 健康づくりの推進

目指す姿

住み慣れた地域で、共に支え合いながら、地域全体で健康づくりや福祉の課題に取り組み、生き生きと日常生活を過ごしています。

現状と課題

人生100年時代には、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会を作る必要があります。

各種健康講座の開催や食に関する講演会・講習会を実施しており、世代ごとに運動等の生活習慣や食生活における課題が異なるため、ライフステージの特性に応じたきめ細かい対応や取組を行うことが必要です。

各種がん検診や乳幼児の歯科検診・予防処置、40歳以上を対象とした歯周病検診等の歯科疾患の予防・早期発見のための事業を実施しています。

特定健康診査は、受診率50%前後で東京都全体より高い水準で推移しているものの年齢別受診率では、若年層ほど受診率が低い状況となっています。世代にかかわらず、受診率向上に向けた取り組みが必要です。

特定保健指導についても指導実施率の大きな改善の傾向が見られない状況であり、指導実施率向上に向けた取組が必要です。

アンケート調査では、自殺したいと考えたことがあるかについて、9.1%の方があると回答しており、ない方に比べ主観的な幸福感が低い傾向にあります。

心の健康はいきいきと自分らしく生きるために欠かせないものであり、心の不調に早めに気づき、必要に応じて早期に相談ができるよう、理解を深め心の健康づくりに社会全体で取り組むことが必要です。

施策5-③ 高齢者への支援

目指す姿

お互いが配慮し存在を認め合い、その人らしい生活を送ることができています。

現状と課題

人口減少とともに狛江市の高齢化率は東京都の高齢化率を上回る状況で推移しています。また、1人暮らし高齢者は、増加傾向が続いている中で孤独、孤立の問題も深刻化するおそれがあり、見守り、声かけ等の支援やアウトリーチ等による個別支援が必要です。

狛江市における65歳健康寿命は、年々伸びており、より長く生き生きと地域で暮らし続けることができるよう多世代交流や就労的活動を含めた介護予防や社会参加の場の充実を図る必要があります。

市民意識調査では、新型コロナウイルス感染症への不安を閉じこむの要因に挙げている高齢者が多く、徒歩圏内で運動できる場所の確保や、集合方式ではない方法を活用する場合の運動習慣の定着化に向けた環境整備が求められています。

人生100年時代における生涯現役社会の実現に向け、意欲と能力を持つ高齢者が貴重な社会資源として地域で活躍できるよう、就労や社会参加に係る制度等の充実や情報提供を図る必要があります。

社会参加の機会、生きがい、健康維持、孤立防止等につながるとともに、世代間、世代内の人々の交流を深めて世代間交流や相互扶助の意識を醸成するものでもあることから活動の推進や参画支援を図る必要があります。

高齢化が進展する中で、高齢者が自身の望む生活を送ることができるよう、医療・介護・地域・企業等が一体となって支えていく地域包括ケアシステムの構築が重要です。

介護を必要とする高齢者が、できる限り住み慣れた地域で生活を継続するためには、サービス提供体制の充実が求められ、介護ニーズの見込み等を適切に捉え、地域の実情に応じてサービスの基盤を計画的に確保していく必要があります。

市民意識調査では、65歳以上の自立、要支援、総合事業を利用されている高齢者のうち認知症リスクのある人は45.1%であり、地域住民、介護事業所、店舗、交通機関、警察、医療機関等が一体となり、地域で暮らす認知症の人や家族を見守り、支援する体制が求められています。また、地域住民や専門職など多様な認知症サポーターがチームを組んで、地域で暮らす認知症の方やその家族をサポートする取組であるチームオレンジの活動支援や新設が必要です。

施策5-④ 障がい者への支援

目指す姿

相談支援体制の充実・強化や障がい者理解が進み、地域で自分らしい生活が送れています。

現状と課題

地域自立支援協議会の運営を通じ、地域課題の抽出とその解決策の検討を行っています。重度障がい者の高齢化や支援する家族の高齢化など複合的な困難を抱える家族が増えてきており、障がい者の在宅生活を支援するサービスが不足しています。

障がい福祉サービス事業者間やその他の機関との連携が求められており、相談支援事業者への専門的指導や人材育成、障がい者等の相談等を総合的に行い、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを中心とした地域の相談支援体制の強化が必要です。

障害者差別解消法の改正により、事業者による障がい者への合理的配慮の提供が義務化されたものの障がい者の社会参加のためには、情報保障が不可欠であり、個々の障がいや疾病に応じた支援が必要です。

障がいに関する理解を深めるため、様々な団体や事業者等との連携・協働により理解促進に向けた一層の取組が求められています。

施策5-⑤ 生活支援のためのセーフティネットの構築

目指す姿

地域で孤立している方や生活に困窮している方への相談体制が整備され、社会とのつながりや安定した生活により安心して暮らすことができています。

現状と課題

狛江市の被生活保護世帯数・人員数は、平成31(2019)年度は被保護世帯数が1,030世帯、被保護人員が1,193人ですが、令和4(2022)年度は被保護世帯数が1,080世帯、被保護人員が1,217人となっており、生活保護人員数・世帯数とも微増傾向で推移しています。

被生活保護世帯に対しては、経済的自立・社会生活自立・日常生活自立を図るための取組が必要です。

収入が不安定で生活に困窮する人が顕在化しています。

相談が長期化する要因としては、課題が複雑で多岐に渡っており、本人が現状を理解したり変化したりすることへの抵抗が強い場合があります。

生活困窮に関する相談について、年齢別では、70歳代以上の高齢者の相談が増加しており、相談内容としては、収入・生活費についての課題を抱える相談者が多くなっています。70歳代以上の高齢者の病気に関する相談、メンタルヘルスの課題を抱える相談者や多重債務による家計管理の相談も多くあります。全体では、個別支援計画において「経済的な困窮」「住まいの不安定」「就職活動の困難」という課題が多くなっています。

子どもの孤食を減らすとともに、子どもが安心できる地域の居場所づくり及び保護者への子育て支援を目的として、地域で子ども食堂への運営補助を行っています。また、ひとり親家庭等学習支援事業を実施し、子どもの学習面、生活面に関する支援を行うとともに、居場所としての機能を持たせることで、子どもの生活向上を図っています。

子どもの貧困の連鎖を防ぐため、生活困窮世帯の子どもや家庭に対して、体験の貧困にも着目しながら、地域と連携し、早期から支援を行っていく必要があります。

重層的支援体制整備事業として社会との関わりに不安を抱えている方に対して、一般就労に向けた支援を行うため、就労準備支援事業を実施しています。

就労経験がない、就労先で理不尽な扱いを受けた等の様々な事情により、就労を継続できない方が多く、健康状態や職業適性等の現状を把握し、本人の理解を促すことが重要です。就労先をマッチングし、就労後も継続できるように一連の支援を充実させる必要があります。

全国の刑法犯により検挙された再犯者数は減少傾向にあるものの、それを上回るペースで初犯者数も減少し続けているため、再犯者率は上昇傾向にあり、令和3年には48.6%と刑法犯検挙者の約半数は再犯者という状況にあります。この傾向は調布警察署管内でも同様であり、新たな被害者を生まない安心・安全な社会を実現するために、再犯の防止等に向けた取り組みが必要です。

出所者等が多様化が進む社会において孤立することなく、再び社会を構成する一員となることができるよう、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、関係行政機関が緊密な連携をしつつ、病院、学校、福祉施設等の機関や民間団体その他の関係者との緊密な連携協力をも確保し、再犯の防止等に関する施策を総合的に推進することが必要です。

まちの姿6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち

施策6-① 生涯にわたる学びの充実

施策6-② 芸術文化・スポーツの振興

施策6-③ 歴史・文化の理解と継承

施策6-① 生涯にわたる学びの充実

目指す姿

誰もが生涯を通じて学べる環境が整っており、一人ひとりが自分にあった学びを楽しめるとともに世代を超えた交流活動が行われています。

現状と課題

施設の老朽化に伴い、新設図書館の整備と市民センター内のリノベーションを行います。市民の認知度が低いことが課題とされていた市民活動支援センターを市民センター内に移動し、より市民活動の充実を図ることが必要です。

市内団体の文化及びスポーツ等の活動の場として、公民館、体育館・グラウンド、地域センター・地区センター、学校施設開放等により、活動の推進を図っていますが、更なる利用を促進するため、施設利用料の支払方法の改善といった利用者の利便性を高めるしくみが必要となっています。

公民館では、こまえ市民大学等の様々なテーマの講座や地域に関する知識・理解を深める連続講座を開催し、学び直しの間場となっているとともに子ども、高齢者、子育て世代、外国人、障がい者等の多様なニーズに対応した事業や大学、民間事業者等と連携した事業を展開していますが、利用する世代の高齢化や固定化が進んでいる中で子ども・若者や現役世代のニーズを把握し、多世代の利用を促進する必要があります。

市民センターの改修後は、生涯を通じた学びの充実に向けて、子育て世代や若年層などの利用を促し、多世代の交流の間場として多くの人に愛される間場とするとともにライフステージに応じた多様な生涯学習の間場が必要であり、そのために様々な団体の活動の間場や市民と団体の交流の間づくり、団体間の連携や支援などを通じて、市民の自主的な活動を支援することにより生涯学習及び市民活動の充実を図る必要があります。

狛江市における市民1人当たりの蔵書冊数は人口同規模市等と比較して少なく、市民アンケート、市民ワークショップ等では蔵書の充実を望む意見が多くあり、市として望ましい蔵書の規模や構成、適切な蔵書方法の実現を図ることが必要です。

今後の図書サービスについては、様々なライフスタイルや年代に応じて多様な市民ニーズがあることから、新設図書館や改修後の市民センター図書コーナー、各図書室、電子図書館等の施設・機能を有効活用することのできるネットワーク機能を実現し、市内全域の図書サービスを充実させることが必要です。

施策6-② 芸術文化・スポーツの振興

目指す姿

地域資源を活かした芸術文化に触れられるとともに自身にあったスポーツ活動に親しみ心身ともに健やかな生活を送ることができています。

現状と課題

市民ホールは令和4年に改修工事を行い、客席や内装のリニューアル等を行い、リニューアルオープン後の稼働率は以前より高くなっています。また、えきまえ広場やぼかぼか広場を活用したイベント、駅前ライブ、学校公演事業等の音楽や芸術文化に触れる機会を創出しています。市民の生きがいづくりや豊かな心の育成、芸術文化の振興を図るため、より一層の取組が求められます。

公民館では、コロナ禍以降の利用者は回復傾向であり、いべんと西河原や中央公民館のつどいを開催し、日々の活動の成果を展示やコンサートで発表することで利用者同士や市民との交流を深め、芸術文化活動を推進するとともに映画会を開催するなど公民館の事業を通して芸術文化に触れることができる機会を提供しています。利用団体の自主的な活動を支援するとともに、活躍の場を提供する必要があります。

スポーツを楽しむきっかけをつくり、世代を超えて、誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しむことができるよう、生涯スポーツの推進を図り、仲間づくり、体力向上や生きがいづくりにつなげるため、各種スポーツ大会や教室を実施しています。
地域のスポーツ関係団体と連携するほか、協定を締結している研究機関やスポーツ団体についても連携した事業を実施しています。
体育施設の利用者数がコロナ禍前まで回復せず、スポーツ活動につなげる取組が必要です。

旧粕江第四小学校跡地は、小学校としての機能を終えてから体育施設として20年間暫定活用されてきましたが、校舎棟については、施設の老朽化だけでなく台風による浸水被害等により取壊しが必要となっています。また、多摩川住宅二号棟の建替えもあり、子育て世帯、児童数の増加が見込まれることから市内で貴重なオープンスペースである公共公益地区として必要な機能や規模等の整備に向けた検討を進めています。

現在の体育施設機能を維持や室内温水プールを整備するとともに、震災時における地域の防災機能として、避難所及び災害時集合場所を確保することとしています。さらに、プールについては、今後の学校プールの在り方等を整理した上で、学校利用も可能とすることも検討します。

また、放課後児童対策としての子どもたちの居場所を確保することや高齢者が地域で安心してくらすようこまほっとシルバー相談室の移転についても検討しています。

その他にも施設利用者や地域に対する利便性、快適性を高めるような付加価値を創出するための民間活力の導入についても検討を進める必要があります。

施策6-③ 歴史・文化の理解と継承

目指す姿

狛江の歴史や残されてきた文化財に触れることができ、ふるさとへの愛着を育むとともに、歴史や文化が次世代に継承されています。

現状と課題

小・中学生に文化財に関するガイドブックやパンフレットを頒布するとともに、小学校6年生には、狛江の遺跡と古墳に関する出前学習を実施しています。

古民家園では、子どもを対象にした伝統文化や生活文化の体験教室を実施し、子ども達が文化財や伝統文化等に触れる機会を提供しており、大人についても、文化財の現地公開や文化財に関する講座・講演会を実施しています。また、狛江の歴史や文化財に関する刊行物を作成して情報発信をしているものの、より市民や市外の方への周知や、活用方法について検討していく必要があります。

狛江の歴史や文化財に親しむ機会を提供しているものの次世代に継承する担い手を育成するまでには至っておらず、文化財に関する講座等を実施する中で、狛江の歴史や文化財に深く関心を持つ潜在的な担い手の掘り起こしが必要です。

また、複数の施設に分散して保管している文化財等の保管場所については、旧狛江第七小学校の一角に保管することとしており、文化財等の効果的な活用の拠点となる展示場所についても具体的な検討が必要です。

古墳を活用する施設の1つとして公園整備を進め、猪方小川塚古墳公園、亀塚古墳公園、土屋塚古墳公園の3つの古墳公園を開園し、公園の開園に合わせて古墳を巡るウォークラリーを企画するなどの活用を進めています。

また、古民家園については、伝統文化や生活文化を体験する教室等を実施するだけでなく、ロケーションをいかした能楽の鑑賞会や箏曲の演奏会等を実施するなど、狛江の魅力を伝える場としても活用しています。

文化財建造物については、日常的な管理の中で状態を確認し、修繕の必要性を見極めるなど、次世代に良好な状態で継承できるよう、適切な管理と整備を進める必要があります。